

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和五年七月七日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和四年十二月十二日奈良県指令中土第五五―三号

令和五年六月二十一日奈良県指令中土第五五―三―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年六月二十九日中土第七五―四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市葛本町八四〇番一及び八四一番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市新賀町四〇三番地

株式会社エフアンドエフ 代表取締役 福井英人